

様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	平成28年度第3回ふじみ野市総合振興計画審議会			
開催日時	平成28年9月29日（木曜日） 午後7時から午後9時15分			
開催場所	ふじみ野市役所本庁舎2階 A202会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	中村 賢一	委員	西村 ひろみ
	副会長	富田 信太郎	委員	牛場 清
	委員	野澤 利夫	委員	進藤 美奈子
	委員	岸 昌哉	委員	渡辺 千尋
	委員	柳沢 俊男	委員	
	委員	大平 聡男	委員	
欠席者名	郷 秀樹委員、鈴木 絵里委員、福村 光泰委員			
会議の議題	1. 開会 2. 内容 （1）基本構想の素案について （2）その他 3. 閉会			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由	—			
傍聴人の数	0人			
発言の内容	別紙「発言の要旨」のとおり			
会議資料	【資料1】 基本構想（案） 【資料2】 基本計画構成（案）			
事務局	総合政策部 経営戦略室 （金子部長、樋口室長、武井副室長、山本主任、黒川主任） アビームコンサルティング株式会社			
議事の確定	確定年月日	平成28年10月11日		
	記名押印	役職名 会長 中村 賢一 ㊟		

発言の要旨

発言者	発言の要旨
中村会長	<p>1. 開会</p> <p>本日は、基本構想と基本計画の案の説明です。計画全体の中でも、基本構想という大きい方向性の部分をご議論いただきたいと思います。また後で事務局より説明がありますが、資料2は「基本計画構成（案）」で、基本構想という大きい方針の下に、基本計画という個別の施策がたくさんぶら下がるというものです。本日は、個別の施策に対する議論までは出来ませんが、基本構想と基本計画の構成というところで、皆様の立場や経験等からご発言をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>では、議題（1）「基本構想の素案について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>2. 議題</p> <p>（1）基本構想の素案について （資料1「基本構想（案）」、資料2「基本計画構成（案）」を基に説明）</p>
中村会長	<p>では、始めに資料1「基本構想（案）」について自由にご発言いただければと思いますが、いかがですか。第2章の「まちの将来像」は前回の議論を踏まえて、事務局で表現を整理していただいたという経緯がございます。第1章、第2章のところは大きな問題はないのかなと思っています。この第3章の「将来像の実現に向けた9つの分野」のところ、1～9は並列の項目で、全て並列してやっていかなければいけないと思いますが、優先度を市としてどのように考えているのか。重要度を考えているのであれば、その順番も考えた方が良さですし、あるいは重要度でなくて、市民意識調査結果で目に付くところを優先していく方が、インパクトがあるのではないかという考えもあります。まずは資料1の「第3章将来像の実現に向けた9つの分野」まででご意見等をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1の8ページをお開きください。分野に関して言いますと、全て行政のことを網羅できる内容になっておりますが、中村会長がおっしゃられるとおり、重点に何を置くかはとても重要であると思っております。そのようなことから、この「重点戦略プロジェクトの実行」というもの</p>

	<p>をまちづくりの進め方に位置付けて、この4つを重点戦略プロジェクトとして取り組んでいきたいと考えております。例えば、1つ目は「だれもが元気で活力のあるまちをつくる」ということで抽象的ではありますが、この下の基本計画を作る段階では、分野を横断するような具体的な内容を検討する予定であり、1つの分野では収まらないものになると思います。基本計画の中でこういった事業を実施していきますと例示させていただき、重点的に取り組んでいこうと考えております。</p>
岸委員	<p>資料1の5ページにある9つの項目は何を根拠として、こういう順番になっているのですか。</p>
事務局	<p>これは、予算書に記載される順番で並べ替えをさせていただいています。</p>
岸委員	<p>市民意識調査結果で市民に関心があった順番で並べ替えした方がいいのではないのでしょうか。</p>
中村会長	<p>他の委員はいかがですか。</p>
柳沢委員	<p>人は、上から優先順位があると見てしまいますから、今、予算書の順番ということを知っても、説明書きがない限り分からないと思います。</p>
中村会長	<p>市民の方は、予算書を見ることはないから、確かに分からないと思います。この9つの括りと、8ページの重点戦略プロジェクトが、项目的に一致しているわけではありません。重点戦略プロジェクトというのは、この中の幾つかの組み合わせという形になるので、どこの項目が優先という形にはなっていない。その辺を踏まえて、どういう表記がいいのか。岸委員からは、市の方である程度方針を決めるのであれば、順番を少し変えた方がいいというご意見です。やはり市として、ここに力を入れるのだということを明確に打ち出すのであれば、当然、優先順位が変わってきます。順番に関して、他の委員はいかがですか。</p>
牛場委員	<p>後期基本計画を見ますと、大綱IからVIまであって、その中に施策がたくさん並んでいますが、大綱を見るわけではなく、並んでいる施策の一つ一つを見ているのです。今回もあるルールで並んでいますが、そういう見方をすると、分野がこうだからこうだという見方はあまりしなくて、何をやるかという施策が一番重要になってきます。なので順番はあ</p>

中村会長	<p>まり意識しないのではないかと私は思います。</p> <p>市としては最上位計画なのでこれからいろいろな施策を打ち出したり、予算を作っていくにはこの計画に盛り込んでいないと動けないというのがあります。ですから、どうしても基本構想の部分は、網羅的に記述せざるを得ません。また、優先順位を付けてしまうと、逆に議会での予算付けで、優先順位があるのになぜこんな小さい予算なのかという議論にもなりかねません。</p>
柳沢委員	<p>それであれば、番号があると順位付けがされているとってしまうので、点にして番号は付けない方がいいかもしれないです。</p>
中村会長	<p>1～9と番号を振ってしまうと、1番、2番というイメージがあるということですね。</p>
事務局	<p>柳沢委員のご指摘のとおり、この案を作るときにすごく迷いました。これを横ではなくて、資料2の裏面のように縦にしようかとも考えたのですが、やはり1番～9番までの項目について、どういった取組をしていくのかということの説明書きを記述したかったので、ページの構成上横にせざるを得なかったといった状況です。そうすると、どうしても上の方が重点的なものに見られることも想定しておりました。市民意識調査結果からは1～9番まできれいに順位付けということができませんので、予算書の順番とするのが一番合理的であると考えました。</p>
大平委員	<p>私もこの番号には違和感がありました。番号があることで、どうしても一般の方が見た場合に、順番があるのではないかと誤解してしまいますし、資料2の基本計画の方は縦にレイアウトされていますが、そちらも番号が振ってあることによって、左から優先順位があるのだろうと誤認するのではないかと思います。また、縦書きであれば右から見ていくのが本来であると思いますが、あえて左から番号が振ってあるというのは、何か意図的なものがあるのではないかと誤認が生じることを考えると、番号自体を削除してしまった方が、誤解を払拭できるのではないかと考えます。</p>
牛場委員	<p>後期基本計画の考え方にこだわるわけではないのですが、後期基本計画では「大綱Ⅰ」になっていて、その中に4つ政策があるという形になっているので、1つの固まりを何にするかということかと思えます。優先</p>

	<p>順位ではないけれども、作っていく順番というところがあるのではないかと感じています。「大綱Ⅰ」、「大綱Ⅱ」、「大綱Ⅲ」という固まりがあって、その中に政策がたくさん並んでいるということであれば、なぜ、「大綱Ⅰ」が一番前にきているのかといった論議にはならないような気がするのです。</p>
事務局	<p>第1回の審議会でお配りした、後期基本計画の冊子をお持ちの方は、38、39ページ辺りを見ていただくと、体系にしたときに、割と数字がついていると系列化されるので、何となく見やすいと思います。</p>
中村会長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
西村委員	<p>この資料を届けていただいて見た時に、まず順番だと思ってしまいました。</p>
中村会長	<p>どうしても番号を振られていると順位的に思ってしまうのでしょうか。</p>
西村委員	<p>説明書きがあれば良いと思います。</p>
事務局	<p>空いているスペースを使って注釈を記述させていただくことは可能です。</p>
中村会長	<p>例えば、「これは予算書の項目の順番で並べました」とか、「この番号については優先順位ではありません」など、注釈を入れてみてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>今、中村会長からご意見のあったとおりの「予算書の順番に並んでいます」といった注釈を入れることでよろしいでしょうか。</p>
中村会長	<p>予算書の順番ですというところまで、具体的に記述して大丈夫ですか。</p>
事務局	<p>記述することは問題がないと考えます。</p>
中村会長	<p>必ずしも、予算書に載るかどうかは別問題ですから、「番号による優先順位はありません」というくらいの表記で良いのではないのでしょうか。</p>
柳沢委員	<p>そういう注釈が良いですね。</p>

富田副会長	<p>一点よろしいですか。構成上の質問ですけれども、総合振興計画基本構想の24、25ページ、第5章ということで「ふじみ野市の将来像と10の視点」となっています。将来像ということで、「自信と誇りそして愛着のあるまち ふじみ野」とあります。これが今回、「人がつながる豊かで住み続けたいまち ふじみ野」に当たるわけです。それで「将来像を達成するための10の視点」ということで10個挙げているところに、将来像に向けての矢印があります、それが、今回は9つの分野になっています。さらに、32ページ、33ページになると、10の視点というのが横軸になって、牛場委員がおっしゃる、大綱が縦軸になってそれが組み合わさって大綱を基に、政策がぶら下がってくるという構成です。それで今回は、9つの分野から直接ぶら下がっていくのか、それとも、それは横軸で、縦軸はこの重点戦略プロジェクトの中から振られていくのか、そういう構成がまだ不明確なので、今、錯綜していると思います。</p>
事務局	<p>体系的には、9つの分野を大柱とすると、その下に中柱・小柱のような体系になってきます。</p>
富田副会長	<p>そうすると、現計画のような横軸が10の視点で、縦軸が大綱で、大綱にぶら下がっていくという形ではなくて、9つの分野から直接ぶら下がっていくという形の構成になるのですね。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおりで、後期基本計画の構成というのは一番大きな柱を大綱、中柱が政策、小柱が施策という表現を使っていたのです。それですと、市民の方からすると分かり難いと思いましたので、今回は分かりやすい表現として分野という形にしました。ですから後期基本計画で言うところの、大綱というイメージをしていただければと思います。</p>
富田副会長	<p>イメージですが、総合振興計画基本構想の24、25ページに戻りますと、「将来像を達成するための10の視点」というのが、将来像を丸で囲んでいる図がありますね。これだと、優先順位的なものがあまり付かず、全体が将来像に向かっているようなイメージです。こういったイメージ図があっても良いかと思います。</p>
中村会長	<p>この図は確かに、順位付けを感じないですね。</p>

富田副会長	その上で、注釈を記述すれば問題がないかと思います。
中村会長	総合振興計画基本構想の25、32、33ページも、将来像の縦の部分は番号が記述されていないですね。当時、やはり議論になったのでしょうか。副会長のご意見は、例えばこういう図を一つ挿入してはどうかということですね。
富田副会長	それで、イメージが変わるのではないかなと思うのです。
中村会長	皆さん、ご意見はありますか。番号ではないので、これであれば優先順位ではないということになりますが、どうでしょうか。
事務局	総合振興計画基本構想には「将来像を達成するための10の視点」という形を設けたのですが、これも非常に分かり難いのではないかと考えております。理念があったり将来像があったり視点があたりということでは分かり難いので、今回はなるべくシンプルにしたいという思いがあり、あえてこういった視点というものは作らずに、理念がベースになって、分野を横断して将来像に向かっていくという計画にしたかったのです。
中村会長	市としては、まちづくりの理念が行政サービスの全ての分野において関わりがあるという記述にしたいという、そういうイメージですね。
事務局	技術的な話をさせていただきますと、今回の分野が大きな柱だとして、その下に中くらいの柱として政策のようなもの、その下に施策として具体的な取組が入ってきます。計画が出来上がった段階では、ある程度、その取組を網羅したような形の計画にしていしつつ、さらにそれぞれの取組に対して、例えば、1-3-2番ですとか、4-5-6番という形で、それぞれの取組を整理していく必要が出てきます。そういったときに、優先順位を付けるわけではないのですが、A-2-3番ですとか何らかの形のインデックスを付けないといけない部分があります。その部分で、何らかの数値の表記を入れておきたいというのが、今回の表記のもともとの背景にあります。
中村会長	本日はまだ具体的な計画の落とし込みがされたレイアウトがないのでイメージが湧きにくいのですが、要するに大項目、中項目、小項目みたいな体系になるということです。

事務局	<p>住所のような形で、固有の番号が付いていくということになるかと思っています。ほとんどの自治体が、管理番号のようなものを付けています。それぞれの施策の管理をしていかないといけませんので、管理番号のようなものがどこかの段階で生じてしまうことになるかと思っています。</p>
柳沢委員	<p>余談ですけども、分野の数が8ならいいですが、9で終わっているのは寂しい感じがします。確かに、技術的な問題から言えば、番号を付けた方が、我々も質問するとき、4-5の何番についてと言えることは確かです。</p>
中村会長	<p>どうしても基本計画のレベルになると、1の下にぶら下がって1-1、1-2、1-3という形に項目を整理していかざるを得ないでしょう。それを踏まえると、番号を振らないと作業的にやりにくいようなので、やはり注釈を記述するということがいかがですか。</p>
岸委員	<p>数字で連番を付けるよりはアルファベットの方が順番付けのような印象を与えないのではないのでしょうか。それと、資料1の5ページは、四角の点線で「まちづくりの理念」が書いてあって、点線で「安全と安心」「地域力」「環境」というのがありまして、下までずっと1列でくっついていきますね。これは、全部の分野にかかっているのですけれども、意味が分かり難いです。例えば、「安全と安心」だったら8番の「防災・防犯」とか、「環境」だったら「都市整備」とか、3つの中でこれがここに入るという意味であれば分かるのですが、どういう意味でこれを落としているのかが、これだとよく分からないのです。</p>
中村会長	<p>これは縦と横の考え方なので、事務局から補足説明をお願いします。</p>
事務局	<p>最初の第1章「まちづくりの理念」で若干記述させてもらっていますが、例えば「安全と安心」に関しては、自然災害等に強いまちというハード面への対応というのが、まず1点大きいものとして挙げられます。その他にも、住み慣れた地域で年齢や障がいの有無にかかわらず、安心して暮らしていくことができるようにということがありますので、例えば、福祉の施策などにおいても、この3つの理念が何らかの形で関わってくるものということで、施策の展開を図っていきたいという考えにより、この理念が全ての分野に串刺しとなっているということです。</p>

中村会長	全ての分野に串刺しとなるのであれば、それぞれの施策の中に、例えば、安全と安心が全然触れていないという形だと、「なぜ？」という話になってきます。どこかに盛り込まないと整合性が取れません。具体的な施策の議論になった際には今日の議論を覚えておいてチェックすれば良いと思います。
岸委員	分かりました。
中村会長	議論を戻して、番号のところでいかがでしょう。アルファベットというご意見も出ましたけれどもいかがでしょうか。
西村委員	注釈を入れるのであれば数字でいいような気がします。
渡辺委員	私は、後期基本計画のローマ数字が結構分かりやすいので、こちらがいいのではないかと思います。
中村会長	今、アルファベットとローマ数字が出ました。ご意見のある方は、ご自由に発言していただいて結構です。
岸委員	私は何もない方がいいような気がします。事務局は、今の段階ではどう考えているのですか。
事務局	ここで数字を表記するかどうかは別として、最終的に、内部では委員長のご指摘のとおり、1-3-2といった番号を振り内部的に管理するので、体系図を作ったときには、何か数字が入っていた方が良いでしょう。
牛場委員	後期基本計画でイメージすると大綱Ⅰの、Ⅰがないとするとインデックスが見づらくなると思います。話をするとき、これまでは「大綱Ⅰの話をして」と言えたものが、「暮らしと地域のコミュニティ」の話をしてと言わなければなりません。ですから一つのブロックを数字でもアルファベットでも何でもいいので、固まりとして認識できるようなものは必要だろうと思います。
柳沢委員	予算の中で順位付けされているということですね。
事務局	予算の順位付けではありません。予算配分の順番ではなくて、地方自治法で予算書に記述する順番が定められているということです。その通り

	に並べたということです。
柳沢委員	おそらく、見た方はどういう順番付けなのか、必ず質問があると思うのです。それが行政側の形の中で決まっていて、特に優先順位はないですよと、そこまで説明するのは大変かもしれません。
富田副会長	あとは分野1、分野2、分野3という表現であれば、順位付けではないというのが分かるかなと思います。
柳沢委員	そういう表現の方がいいのかもしれないですね。
中村会長	1～5の単なる数字ではなくて、分野1～分野3という表現に変えるということですね。いかがでしょうか。
事務局	事務局としてもその方が良いと考えます。
中村会長	それでは、表記はそういう形にしましょう。他に資料1の第3章までで、ご意見があれば承りたいと思います。私の方からよろしいですか。最近、地方自治体でよく言われるのが、市民参画と多文化共生、男女共同参画です。市民参画については記述があるのですが、男女共同参画や多文化共生に関しては記述がされるのでしょうか。ここには表記がないけれども、次の基本計画の段階になると具体的に入ってくるという理解でよろしいですか。
事務局	はい、そのとおりです。
中村会長	そこは何らかの形で網羅していないと漏れてしまうかなと思うので、そこは意識して、基本計画の中に入れていただければと思います。皆さん、聞き慣れていないと思いますが、男女共同や多文化共生は、いろいろな個人的な価値観を受け入れるといったことや、外国人の方の文化を受け入れるといったものが1つの大きな柱になっているのです。
事務局	そうしましたら、6ページの「分野の方針」にもその辺の内容を入れるようにします。
中村会長	そうですね、今、国の方針としてもその辺の表記が良く出てきていますので、入れておいた方が良いでしょう。

牛場委員	<p>か。</p> <p>後期基本計画と比べて少し違和感があるのは「地球環境」という言葉です。外部評価委員会では、施策に対して何をやったとか、何をやるかというのが具体的に出てくるのですけれども、項目があまりにも大きすぎると、何も手に付かない状態に陥ることも考えられるのではないのでしょうか。この項目を評価しようとしても評価できないといったことです。この言葉を聞くとそう思うのです。地球環境に対して何をするのかというイメージが全然湧かない。例えば二酸化炭素の問題ですとか、地球環境に対していろいろなことをしているのですが、市の政策として地球環境で何をするのかと言ったときに、本当に出てくるのか、少しそのところが気になっています。この言葉を使っても大丈夫なのかなと感じています。</p>
中村会長	<p>ここでは、具体的に基本計画を想定しての回答になると思うのですが、その辺は、今のところ考えていることは事務局としてありますか。</p>
事務局	<p>まずここで「地球環境・自然環境」としたのは、理念の環境と混同してしまうと困ると考えました。理念の環境というのは、もう少し広義の意味での環境ということで、ここでは具体的に地球環境、自然環境ということと言いたかったので、あえてこういう言葉を使わせてもらいました。市の具体的な施策としては、3Rの推進ですとか、CO2の削減など、具体的な施策としてはそういうことに取り組んでいます。</p>
牛場委員	<p>地球環境と言って大丈夫でしょうか。すごく大きい話に見えるので、見た瞬間に何をやるのだろうというイメージが湧きませんでした。</p>
事務局	<p>今、本市ではごみの減量に相当力を入れていて、燃やすごみの量も埼玉県では一番少ないという状況です。</p>
牛場委員	<p>一人当たりのごみ量ですか。</p>
事務局	<p>家庭系の燃やすごみの量です。</p>
牛場委員	<p>燃やすだけではなく、リサイクル品も全部含まれていますよね。</p>
事務局	<p>地球環境は正直、個々の自治体レベルというよりは、国の政策になると</p>

中村会長	<p>思いますが、取組としては個々一人ひとりということで、本市はとにかくその辺をリードしていくというような、そういう気持ちで環境の担当課は取り組んでいます。</p> <p>CO2削減ですとかごみの減量のような施策を、この理念で表すと「地球環境」という表記にしたということです。これに対して、他にご意見がある方はいらっしゃいますか。</p>
柳沢委員	他に、「地球環境」に代わるいい言葉は浮かばないです。
牛場委員	少し違和感を持った程度で、そんなに強い意味ではありませんけれども、本当にこの施策の中に「地球環境」のイメージが出てくるかなというのが、少し引っ掛かっただけです。
中村会長	確かにこれだけが地球レベルの話で、これ以外は非常に身近なところの表現になっています。ただし、環境問題はそういう地球レベルという考え方がベースになっているのは確かですね。ですからこのままでよろしいかと思います。他に意見はありますか。ないようでしたら第4章以降について意見があればお願いします。
牛場委員	第6章の「土地利用構想」は基本構想に含まれるのですか。
事務局	はい、含みます。
牛場委員	公共施設の再編に関しては、当然、これまでも市側で取組を進めており課題として挙げられていると思いますが、土地利用構想の中に公共施設の再編について記述するのはいかがでしょうか。
中村会長	確かにそうですね。何かマスタープランというか、想定されているものを図面で落とし込むという話になると、公共施設の機能の再整備みたいな表現を含んでしまう可能性もありますね。
牛場委員	ここに記述がされてしまうと市民からいろいろな声が出ると思われます。公共施設の再編成というのは、もともと計画がありますし、それをどう進めていくのかということが課題になっているだけですから、土地利用構想に含めない方がいいのではないかと思います。

事務局	<p>ここはあくまでも土地の利用に関して記述をしています。最初の「公共施設」という言葉が引っ掛かったのかもしれませんが、これはあくまでも公共施設の拠点地域という意味です。記述されているとおり、市役所本庁舎付近や大井総合支所付近、スポーツ施設が集中している地域のことを指しています。ですから、公共施設の再編ですとか配置に関してはここで触れるものではないと考えております。</p>
中村会長	<p>「公共施設拠点地域」と記述されているから誤解を招いているのかもしれませんが。</p>
牛場委員	<p>読み違える人も多いのではないかと思います。</p>
中村会長	<p>「公共施設」は要らないかもしれないですね。「拠点地域の整備」くらいにとどめておいた方が良くと思います。</p>
柳沢委員	<p>例えば公民館があると何がいいかといったら、その半径200m以内は風俗営業ができないといったことが挙げられます。大井地区の方にはパチンコ屋が1軒くらいしかないと思います。これはすごく住みやすいまちになっていると思うのです。</p>
事務局	<p>今の点、少し整理してお話ししますと、あくまでも土地利用構想の部分は面的な土地利用と考えていただければと思います。公共施設の配置に関しては、専門的には点、施設という言い方をしますので、それは個別の計画の中で語っていく部分になるかと思えます。今、柳沢委員がおっしゃられたのは、公民館周辺であることによって良好な生活環境が保持されていることが重要ではないかというご指摘だと思いますが、そういった部分に関しては、現在の公共施設拠点地域の整備の中で、「公共施設を中心とした豊かな市民生活を支える土地利用」という言葉の中である程度読み取れるような形にはなっているかと思えます。具体的な部分に関しては、都市計画マスタープランが来年度、見直しが入りますので、その中でより具体的な話にはなっていくかと思えます。今回の土地利用構想としては、基本的な枠組みの部分だけは都市計画マスタープランに提供していく役割がある部分になるかと思えます。</p>
中村会長	<p>前回は図示したのですが、今回は図面ではなくて方針だけにとどめ、都市計画マスタープランの方で具体的に検討するというスケジュールになると思います。</p>

富田副会長	<p>今回示されている土地利用構想の案に至った経緯は分かるのですが、あくまで今回検討しているのは最上位計画ということですので、都市計画マスタープランにしても、最上位計画の中身を参酌して計画を定めていくという方向になると思うのです。そうしたときに、肝心なことは都市計画マスタープランにお任せしますということになっていると、あまりよろしくないかと思います。はっきりと記述することが良いわけではないですけれども、ある程度、方向性みたいなものは示していく必要があるのではないかと思うのです。</p>
中村会長	<p>富田副会長のご意見ですと、この文章を見ると漠然としすぎているのではないかということですね。</p>
富田副委員長	<p>そうです。これは方向性としては特に何も打ち出していないのと同じではないかという気がするのです。</p>
牛場委員	<p>「公共施設拠点地域」という言葉自体が誤解を招くのではないかと感じました。例えば総合振興計画の土地利用構想で言うと「公共サービスゾーン」という表現を使用しています。</p>
中村会長	<p>確かに「公共施設拠点地域」という言葉は、私も初めて聞いた言葉です。それと、公共施設拠点でない駄目なのかという部分で、地域の拠点は、公共施設がなくても地域で活性化を図るために、市は助成して地域コミュニティの拠点づくりを行います。要するに、公共施設で市はやろうとするのか、それとも民間施設を使ってでも拠点について支援するのかというのではだいぶ方向性が違ってくると思いますが、その辺は市としてどのようにお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>ふじみ野市役所周辺地域、大井総合支所周辺地域や、その他にも公共施設がありますけれども、大井総合体育館の周辺にスポーツ施設が集中していたり、ふじみ野市運動公園の付近にも公共施設が固まっており、そういった地域のことを指して言いたかったのです。</p>
中村会長	<p>そうすると、今、ふじみ野市が持っている公共施設、市役所だとか、体育館といったところの拠点の周辺地域を整備するということでしょうか。</p>

事務局	そのとおりです。
牛場委員	そうであるならば、例えば、西公民館は公共施設が集中していないので公共施設拠点地域に含まれないのでしょうか。
中村会長	今、具体的に出た西公民館は、例えば、今の概念からいくと、そこは全体のバランスを取って進めるのか、それとも、そこはやらないということを示すのか事務局のお考えはいかがでしょうか
事務局	ある程度、公共施設が集中している地域ということで考えております。
牛場委員	そのような表現がすごく分かりづらくて、公共施設が2つあれば集中なのか、3つあれば集中なのか。
柳沢委員	先ほど牛場委員が発言されたように、総合振興計画の土地利用構想の「公共サービスゾーン」という表現が言葉として認知されているのであれば、その言葉を使用した方が市民の方は理解しやすいかもしれないです。
中村会長	ここはどういう表現がいいか、どなたか他に案はありますか。
事務局	もし、今ここで他に案がないようであれば、事務局で改めて検討させていただきたいと思います。他にご意見があれば挙げていただけると助かります。
中村会長	集中して配置されているということですので、集中の基準が明確になると分かりやすいかもしれません。
野澤委員	「豊かな市民生活を支える土地利用を進めます」という記述ですが、土地利用に対してのイメージが湧かないです。市民生活を支えるということはどういうことを指しているのでしょうか。
中村会長	市が今進めようと考えている具体的な内容というのは何かありますか。例えば、インフラ整備をしていくとか建て替えみたいなことでも結構ですので何かありますか。
事務局	具体的にこれから進めようとしているところとしては、スポーツ施設等

中村会長	<p>については改修することを想定しています。</p> <p>その改修にあわせて、拠点地域の整備になるので、例えば建て替えですと、建て替えだけで終わるのではなくて、一緒に周辺のインフラですとか環境というのも含めて行うものでしょうか。地域として整備するというのであれば建て替えと一緒に地域の利便性を向上させるような環境整備まで含んでいるといった解釈になると考えます。</p>
事務局	<p>周辺地域の公共インフラまでの計画は現時点ではありません。どちらかというと、施設整備を考えています。</p>
牛場委員	<p>でも旧福岡高校の跡地があるのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。そこはリニューアルする予定です。</p>
牛場委員	<p>新規に実施するものもあるでしょうし、いろいろとあるはずではないでしょうか。</p>
中村会長	<p>この記述では具体的ではありません。</p>
富田副会長	<p>先ほど私が申し上げたかったのは、牛場委員が心配していらっしやっただように、ここにあまり具体的なことを書いてしまうと、ここがネックになって、いろいろと市民の方からご意見をいただくということが出てくると思うので、あまり具体的に書きたくないということはもちろん分かっています。しかし向こう13年の計画の中で、今までどおりの施設を改修していくだけで特に何も考えていないというのはいかがかと。最上位計画を出したけれども、本当にこの計画でいいのですかという疑問も逆に湧いてくる場所もあると思うのです。私は教育委員会の委員ですから、公民館の整備は教育委員会の所管でございますので、この市の人口規模で、この市の面積で、果たして、公民館がこれだけ上福岡地域と大井地域と、必要なかというご意見も当然ながらあるわけです。それを、具体的に決まっていなくても、再配置計画みたいなものを検討していくことがあるということも書いた方が、最上位計画の将来像としてはふさわしいのではないかと思うのです。具体的にそれが実現するか、その方向で議論を進めていくかどうかはまだ分かりませんが、そういった検討もしていかななくてはいけないということで、計画の中に落とし込んでいくべきではないかと思えます。</p>

事務局	<p>その点に関しましては、今、土地利用というのは、例えば用途地域などに落ちていくものと認識していただけたらいいかと思います。このゾーンは住宅地域なのか、あるいはどんな機能が立地しているといいのかということを示していくような部分になろうかかと思っています。今、富田副委員長がおっしゃられた具体的な施設の統廃合の話や、立地の転換をさせるということも、基本計画の中では必ず出てくる場所ではあります。さらに基本計画の構成もあるかと思いますが、個別の計画の中で入ってくることになるかと想定しています。ここに関しては、あくまでもどのような地域にしていくのかという方向性を記述する部分です。総合振興計画の土地利用構想と見比べていただけたら、若干違いも見えてくるかかと思いますが、今話題に出ていました公共施設拠点地域の部分というのは、おおむね「公共サービスゾーン」と「スポーツゾーン」との部分を引き継いだような形になっております。それ以外の部分に関しては、総合振興計画の土地利用構想よりは若干踏み込んだ、例えば生活地域の整備のところだと、医療・介護・福祉・子育て支援というような機能が具体的に入っているなど、なるべく縛られないような形にする中でも、少しずつ記述を増やしているようなところかかと思っています。さらに、大きく変化があった部分は、一番下の部分に土地利用の転換の部分がございます。市側からすると、非常に書きにくい部分ではあります。新たに今回付け加えた部分というふうにご理解いただけたら、現計画との違いが見えやすくなるかかと思っています。</p>
富田副会長	<p>結局、個別の計画の方向性にもよるわけで、基本計画のところまでこの会議の中で検討していくのですよね。</p>
事務局	<p>そのとおりです。</p>
富田副会長	<p>ですから、当然、細かい計画も腹案としては既にお持ちだと思うので、ある程度、落とし込めるものがここに入ってきて不自然ではないと思うのです。それを必ずしもやりますということではなくて、そういったことも含めて検討していきますとか、ニュアンスを濁して書いていく分には差し支えないかと思うので、そういったことを申し上げたのです。</p>
事務局	<p>そうしますと、土地利用というよりは、公共施設の配置についての考え方になろうかかと思っています。土地利用という言葉の定義がなかなか難しい面もあります。</p>

中村会長	<p>表現の話になってくるかと思います。先ほど野澤委員からもあったように、「豊かな市民生活を支える土地利用」という表現が漠然としすぎてしまっていて、市の方向性という表記になっていないのではないかと思います。富田副会長もそういった意味からすると、ある程度、市の方でもう少し踏み込んだ表現をここに書き込んだら良いのではないかと思います。</p>
牛場委員	<p>おそらく、そうしたいとは思いますが、そうは書けないのではないかと思います。</p>
事務局	<p>例えば資料1の7ページで、「スリムで効率的な行政経営」というところがございまして、その中で公共施設の適正配置を今後検討していくというような記載を入れるといったことであれば、検討しやすいかと思えます。</p>
柳沢委員	<p>先ほど岸委員が言われた「安全・安心」という軸のことを考えると、この土地利用構想の中に「安全・安心」は入っているかと思えます。例えば公共施設というのは、災害が発生したときに公共施設に避難するのが一番安全・安心というイメージがあるのです。そういった意味では、公共施設がきちんとあることによって、住みやすいまちだな、安心して住めるなという思いがあるわけで、今、現実的にどこへ逃げ込めばいいのか、まだまだあいまいなところがあります。そういう点も考慮していただきたいと思えます。</p>
事務局	<p>あくまでもここでは土地利用の話ですので、施設の整備ですとか、公共施設のあり方といった話となると、やはり別のところに入れる形になるかと思えます。ここはあくまでも、ふじみ野市の土地利用構想で、こういう地域はこうにしていきますという部分ですので、公共施設をどうしますということを記述する章ではないと考えています。</p>
中村会長	<p>あくまで、公共施設を中心として、土地利用の観点から拠点としてどういう使い方をしますという表記にとどめるということですね。したがって、公共施設の再配置という部分の表記はここではできないということですね。</p>
事務局	<p>公共施設の再配置といった部分は、前提の話だと思うのです。この地域</p>

	<p>がそうだということではなくて、それは市内全体の公共施設のあり方の話だと思うのです。また、各項目で「土地利用を進めます」という語尾になっておりますが、これがどういう意味かと申しますと、市がこれをやりますということではなくて、市民の皆さん、立地される民間企業の皆さん、あるいは営農されている方々を含めた上で、どのような土地の使い方を市としては目指しているのかということを示していくような表記として、この「土地利用を進めます」という言葉を使っています。そのため、これを作りますということを宣言するようなパートではないということを確認していただけるとありがたいと思います。</p>
牛場委員	<p>総合振興計画の土地利用構想の図面のように、「公共サービスゾーン」みたいな場所が明確になっていれば、ここは違うのだということは分かるのですけれども、この図面なしで「公共施設拠点地域の整備」という言葉が出てくると、どこがその対象になるのかというのを、いろんな人がいろんなことを考えるというのは間違いないと思います。そうすると、商業系土地利用の中に入っている西公民館は関係ないというイメージをきちんと持つのかどうか。どうも、この言葉に一番問題があるのかなと私は思います。</p>
大平委員	<p>この4つの項目を見ていますと、全て「〇〇地域の整備」という言葉にこだわって作っているようにも見えます。並びで見やすいということもあるかと思うのですけれども、「〇〇地域の整備」という言葉にこだわらず、もっと別の表現の仕方があってもいいと思いますので、地域の整備という言葉にこだわらないで、別の表現で示せば良いのではないかと思うのです。</p>
事務局	<p>今、大平委員がおっしゃっていたことですが、「整備」という表現をやめて、例えば「〇〇地域の土地利用」など、そういう表現にすれば、誤解がなくなるのではないかと考えました。</p>
大平委員	<p>私はどちらかという、並べなくてもいいのかなと思います。それぞれの特徴というか地域の特性や事情があると思いますから、整備とか、土地利用という言葉だけにこだわらなくても、揃えなくてもいいのではないかと考えているところです。</p>
牛場委員	<p>総合振興計画の土地利用構想にこだわるわけではないのですけれども、「ゾーン」と「土地利用」の両方の記述がされているので、統一した表</p>

中村会長	<p>現になっているわけではないのです。</p> <p>都市計画マスタープランに落とすときには、公共施設エリア、生活エリア、産業エリア、農業エリアという分け方をしていきましょうというのが前提ということですね。</p>
柳沢委員	<p>本当にふじみ野市に土地利用の転換をしたり、他の用途に利用できるようなキャパシティというか、そういうポテンシャルはまだあるのでしょうか。これをやろうとするのは分かるのですが、成果を重視するということで、どういうことを成果とするのか。本当にそれが実現できるのか。どういうイメージを持っているのか。さっき野澤委員が発言されたように、どういう土地利用なのかイメージがなかなか湧きません。ふじみ野市はある程度出来上がってきているので、まだまだ余裕があるのか疑問です。</p>
中村会長	<p>この辺は総合振興計画の土地利用構想の延長線上ではなくて、例えば都市計画マスタープランにある程度委ねることを想定しながら進めたいと思っているのか、その辺はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>総合振興計画の土地利用構想は実際にラフな図を示してゾーニングのようにしたのですが、いろいろと戦略的な土地利用をしようとした際に、非常に縛られてしまい、なかなか苦労した状況がありました。よって、今回はあえて図も入れずにどちらかというところ、ここでは少し引き気味にしておいて、都市計画マスタープランの方でというような案にした次第です。</p>
中村会長	<p>今回は、細かい議論は個別計画で検討したいというのが市の意向であるという前提でいくと、こういう表現になるということですね。</p>
事務局	<p>具体的にお話をしますと、総合振興計画の土地利用構想で示された用途地域が工業系土地利用地域に指定されているある企業の跡地について、民間事業者が商業施設を跡地一帯に建設したいといった話がありました。しかしその土地は工業系土地利用地域に指定されているため、跡地一帯に商業施設を建設することが出来ない地域であることから、土地を分割して購入しようとしていました。しかし、土地を分割して購入されてしまった場合は、市が将来的に工場誘致をしようと考えた際に、一帯の開発ができなくなってしまうといった懸念がありました。そこで、都市計</p>

	<p>画マスタープランを変更して一帯の大きな店舗を建てられるようにしたのですが、その都市計画マスタープランの変更の埼玉県との協議において、総合振興計画の土地利用構想に縛られてしまい、かなりの時間と労力を費やした経緯がありました。そこで、今回の土地利用構想に関しては今後の企業誘致ですとか、そういったことも想定しながら戦略的に土地利用ができるような案にした次第です。</p>
中村会長	<p>今みたいな具体的なお話をいただいたので、だからこういう表現なのだということが理解できました。ただ、非常にデリケートな情報ですから、なかなか現段階では出しにくかったということは理解できます。</p>
事務局	<p>先ほど野澤委員が発言されていましたが、「豊かな市民生活」という表現はこの言葉があれば商業施設が立地できると想定したものです。開発規模にもよりますけれどもこれらをベースとして、例えば埼玉県などと協議をしてその機能が建つのか建たないのかということの根拠になっていく部分となります。</p>
中村会長	<p>市の意識として、やはり、そういういろいろな要請が出て土地利用をしたいときに、あまり足かせになるような計画の立て方はしたくないということです。跡地に商業施設が来たとなったときに、商業施設がすぐに来られるような体制を取りたい、工業施設が来たいのであれば、すぐに来られるような形にしたいということです。そうすると確かに、あまりゾーニングというのを示すと縛られてしまうのです。そういう意識が働いてこういう表現になっているのだろうというのは、今の説明で理解できました。あとは、この表現でいいかどうかということです。</p>
岸委員	<p>今の事務局からの説明によると、むしろもっとあいまいな表現の方がいいとも思いました。例えば、「将来を見据えた総合的かつ柔軟な土地利用計画方針」といった表現です。私が思うに、この「整備」という言葉を全部省いてしまって、例えば、「公共施設拠点地域の周辺」とか、「生活地域の周辺」とか「整備」を抜いて単純に「産業地域」だけでもその下の説明書きで内容の理解はできるわけです。富田副会長のご指摘ではもう少し明確な記述をとのことでしたが、地域で余っている未利用地を見ていると当然、有効に活用していただかなくてはいけないので、先ほど説明もありましたが、工業地域から商業地域に転換を図らなければならないときに、あまり足かせになってはいけないと思いました。</p>

中村会長	今の岸委員の意見で「整備」を取った方が良いのではないかと提案でしたが、いかがでしょうか。
事務局	ご指摘のとおりで取った方がよろしいかと思います。
中村会長	「整備」というと、何かするのだらうという意味合いが強く出すぎてしまっていますので、土地利用ということで生活地域の土地利用という考え方だというふうにした方が良いのではないのでしょうか。では、「整備」は取るということによろしいですね。また、富田副会長からは、ある程度具体的なことがあれば、もう少し書き込んだ方がよいのではないかと意見もありました。その点についていかがでしょうか。
富田副会長	今の事務局の意向もあることですし、今後、計画が作りづらい部分もあるかと思しますので、結構です。
事務局	富田副会長よりいいご意見は参考にして、可能な範囲で修正したいと思えます。
岸委員	可能な範囲で具体的なことを盛り込めることは盛り込んでいただければと思います。
牛場委員	やはり「公共施設拠点地域」の名称だけ、「公共サービスゾーン」、「スポーツゾーン」と言う表現に変更しませんか。先ほど西公民館の話もしましたがすごく引っ掛かるのです。
進藤委員	参考までに、先日、文化の関係で会合があった際に公共施設という言葉が、学校などに配られるお手紙ですと、例えばイオンとか、いろいろな人たちが集まる場所も公共施設という名称で捉えて案内しているということが話に出ました。そのような捉え方をしている方も多くいるので「公共施設」という表現はいかがでしょうか。
牛場委員	この「公共施設拠点地域」という言葉は、どこか別の計画などで使用しているのですか。
事務局	他の計画に使用されているわけではありません。分かりやすい表現であるとの認識で使用をしたのでこの言葉に必ずしもこだわっているわけではありません。市役所のように、周りにいろいろな公共施設が集まっ

柳沢委員	<p>ている地域やスポーツ施設が固まっている地域のことを指しています。</p> <p>少し話が逸れてしまうかもしれませんが、土地利用というのは、結構お金のかかる場所ですから、なかなか触れにくいところですし専門的な知識がないとうまい構想ができないのではないかと思います。ただとても大事な部分でここをきちんと検討しないと、本当に10年先、20年先、自分たちの子どもたちが住みたいと思うまちになっていかないと思います。以前は大井地区で、ある地域では30坪以上の土地で販売しなさいということをやって、小さい家は造らないということもやりました。マンションも以前は、バブルの時に大きいある程度高額なマンションを造って循環できるように、子どもたちも使えるような間取りの部屋が主流でした。そういうところもすごく大事なところかなと思っています。次の世代の方々には親が残してくれた家に住んでくれば循環という形になると思います。今、住宅は少しずつ空き家が増えてきていると思います。その空き家という課題もどうするのかということも、将来的に出てくるのではないかと思います。そういうことで土地利用としてこれまで10年間やってきた中でどういう課題、問題点があるのかが整理されて、それに対して次の13年でどうするのかということが聞けると嬉しいです。</p>
中村会長	<p>今の柳沢委員の意見に対して事務局はいかがでしょうか。住宅開発に関しての話ですので、課題の洗い出しとしては都市計画マスタープランの策定のときに徹底的にやる考え方も当然あるかと思います。土地利用構想では大まかな方針を示している状況ですので、我々としては都市計画マスタープランの策定の際にはきちんと詳細な部分での課題の洗い出しをやってくださいというのが意見なのだろうと思います。</p>
事務局	<p>現時点で大きな課題として挙げられるのは、やはり産業誘致や企業誘致というところです。また、区画整理では網がかかっているところはあるのですが、なかなか地権者からの合意が得られなくて整備が進まないという地域がある状況です。</p>
中村会長	<p>都市計画マスタープランの策定の際には、ニーズだとか経済分析だとか、人口動向だとかも全て分析した上で策定しないといけないと思います。いわゆる我々が関わっているこの最上位計画のレベルより詳細な分析をしながら策定しなければいけないので、そこはきちんとやっていくということ認識してもらわないといけないだろうと思います。これ</p>

柳沢委員	<p>を本審議会としての意見とすることよろしいでしょうか。</p>
中村会長	<p>中村委員長の発言のとおりだと思います。</p>
中村会長	<p>最終的には市としてきちんとした計画だとか分析に基づいて、やはり市民に一番いいのはどういう方向なのかを、もう一歩突っ込んだ形で、都市計画マスタープランの策定の際にはお願いしますということを、答申書に盛り込んでいただければと思います。</p>
牛場委員	<p>文言の話に戻りますが「ふじみ野市役所、大井総合支所周辺」なら分かるのですが、「周辺などの」という表現では曖昧です。</p>
中村会長	<p>ここは市役所と大井総合支所以外で想定されているところは現段階であるのでしょうか。それとも、現段階ではないけれども今後出てくる可能性があるのか、その辺はどうでしょうか。</p>
事務局	<p>今後どのような状況になるか不透明な部分があるのでこのような表記にしております。</p>
中村会長	<p>情勢の変化によるためとのことですね。この辺は、いかがですか。</p>
牛場委員	<p>表現が分かりにくく、引っ掛かりました。「などの」と付けられていると、別の所に何かあるのだなというイメージを持ってしまいます。</p>
中村会長	<p>現段階では具体的なことがあるわけではないけれども、将来的に可能性があるのか、このような表現にしているということで、了承いただけますでしょうか。これからは市の公共資産を維持して使っていくには限界があるかもしれません。そこで民間との連携ということで、例えば、商業施設に市民の方が集まるというのであれば、市が民間と連携した取り組みを進めていくことも考えられます。その点からも「などの」という表現を入れておいた方がいいかと思います。他に意見はありますか。</p> <p>皆さんに認識していただきたいのが、資料1の9ページ、「第5章 将来人口」ですけれどもこれは地方創生の関係で昨年度策定した「ふじみ野市人口ビジョン」によるものです。この推計値はふじみ野市が人口を増やしていく施策を頑張って実施した結果、この人口になりますというものですので、頑張らないとこの人口は実現しないということです。本審議会でも検討している内容の全てはこの「ふじみ野市人口ビジョン」が</p>

	<p>ベースになっているということがあります。それからもう一つは、最上位計画と個別計画との関連性についてですが、基本的に市の計画の構造としてこの最上位計画が最上位にあって、その下にいろいろな個別計画がぶら下がります。よって最上位計画に基づいて個別計画を推進することになります。今議論している「土地利用構想」は、ある程度方針を決めておけば、そのセクションにおいて詳細な個別計画を策定することになりますので、「土地利用構想」の議論はこの辺でよろしいでしょうか。</p>
柳沢委員	<p>分らないのですが、「第6章 将来人口」では将来的には人口が減少することになっていますが、減っていくことに対する予防や、対策に関して我々は意見できないのでしょうか。</p>
中村会長	<p>それは違います。人口減少に対するプランになっていきますかという部分も我々がチェックする必要があります。</p>
柳沢委員	<p>減っていったときに本当に行政が維持できるのか。そのような部分を、どういうふうに捉えていいのか。やはり、一生懸命やっても減ってしまうというのがこのように表されると、すごく不安に感じます。準備段階として一つずつ何か手を打っていかなければいけないのではないかと、すごく感じているのです。私の意見は外れているかもしれないですけども、人口減少に対してはどのような対策を考えてやっていますよという、別に不安はありませんよというものがあるのであれば、ぜひ聞きたいです。</p>
中村会長	<p>昨年度、「ふじみ野市人口ビジョン」で示した人口推計を実現するための取組を示した「ふじみ野市まち・ひと・しごと地方創生総合戦略」という計画を策定しています。それを踏まえてこの最上位計画は策定されます。ただ、今日は具体的な事案までの議論に踏み込んでいないので、今後、基本計画の段階で具体的にこういうことをやるというのが見えてくると思います。そのときには各委員からのご意見をいただきたいと思えます。</p>
柳沢委員	<p>資料1の7ページ、「交流人口や定住人口の増加を推進します」と記述がされていますが、必ずしも定住人口を増やす必要もないのではないかと思います。定住人口は増えなくとも交流人口が増えれば行政も維持していけるのではないのでしょうか。バランス良く人口は維持しましょう</p>

<p>中村会長</p>	<p>という形になってくれるとうれしいなと思います。</p> <p>その辺、なかなか今は難しいのですけれども、都市間競争も激しいので、各自治体とも頑張りはじめています。そうすると、ふじみ野市だけが頑張っているわけではないので、完全に競争なのです。今までは平等に引き上げましょうとやっていたのが、今は、頑張る自治体は助けますけれども、そうではない自治体は国が支援しないというのが明確になってきているのです。そういう視点からも、ご議論いただければと思います。他にはよろしいでしょうか。</p> <p>それでは次に資料２の「基本計画構成（案）」についてご意見等がありますでしょうか。</p>
<p>中村会長</p>	<p>この辺も、表現とか章立てみたいなのは、前回の基本計画とはだいぶ様変わりしますでしょうか。その辺はどうお考えですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>極力市民の方に分かりやすい構造にしたいと考えています。後期基本計画と比べて階層が増えてしまうということは避けたいと思っています。</p>
<p>中村会長</p>	<p>他に意見がないようでしたら、この基本計画については具体的な施策案が示されてから議論をすれば良いと思いますのでよろしくお願ひします。今日は非常に皆さん、活発な意見をいただきましてありがとうございます。やはり最上位計画でございますので、責任がある意思決定というものですので、少し大変ですけれども、引き続き、皆さんのご協力をお願いできればと思います。</p> <p>それでは議題（２）その他について、事務局から連絡がありましたらお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>（２）その他</p> <p>次回、第４回の会議日程についてです。確定次第、改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。以上です。</p>
<p>中村会長</p>	<p>3. 閉会</p> <p>それでは、これをもちまして「平成２８年度第３回ふじみ野市総合振興計画審議会」を終了いたします。ありがとうございました。</p>